千葉市若葉区告示第　４３　号

国民健康保険料通知書を、別紙記載の方に送達すべきところ、その方の住所等が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和３３年法律第１９２号）第７８条及び地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第２０条の２の規定により告示します。

なお、この書類は、送達を受けるべき方の申出により交付します。

この告示は、掲示を始めた日から起算して７日を経過したとき、書類の送達があったものとみなされます。

令和８年１１月１３日

千葉市若葉区長　　古屋　朗子

納入通知書公示一覧

No.	記号番号	氏　名	住　所	賦課年	相当年	発付日
		三橋　八千代		R 8	R 8	
		黒澤　千恵子		R 8	R 8	
		柴田　裕大		R 8	R 8	
		坂谷　剛		R 8	R 8	
		金澤　慧亮		R 8	R 8	
		髙橋　武也		R 8	R 8	
		ILAPPERUMA ARACHCHIGE DON KALPA MADHUSHAN		R 8	R 8	
		RANIA HEGA ALVINO		R 8	R 8	
		AISYAH NAJWA WIYARTO		R 8	R 8	
		IMIHAMI MUDIYANSELAGE APSARA INDUNIL ARIYAWANSHA		R 8	R 8	
		沼田　大輔		R 8	R 8	
		境川　あいり		R 8	R 8	
		折笠　浩一郎		R 8	R 8	